

箱根神社所蔵の神像 国重要文化財に指定

4月20日に開催された文化審議会において、箱根神社所蔵の神像(男神坐像、女神坐像各1)を国重要文化財に指定するよう、答申がなされました。

この神像は同じ作者の手による、一対で製作されたものと考えられています。

作風などから11世紀(平安時代)にまでさかのぼるもので、関東地方に伝わる神像の中では最も古い作品として貴重なものです。

この指定により、町の国重要文化財(美術工芸品)は10件となりました。



箱根神社女神坐像(左)と男神坐像(右)

照会先 教育委員会生涯学習課
☎85-8601

東日本大震災 義援金受け付け中

町立公共施設17か所に義援金箱を設置し、東日本大震災義援金を受け付けています。

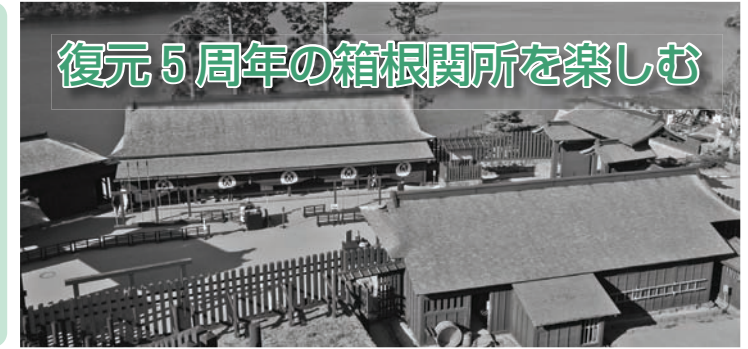
引き続き、皆さんの温かいご支援ご協力をお願いします。

預かった義援金については日本赤十字社を通じて、被災地に順次届けています。

受付期間 9月30日(日)まで
受付状況 5月22日現在
8,544万1,008円

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

復元5周年の箱根関所を楽しむ



箱根関所復元5周年記念
関所特別公開ガイドツアー

箱根関所では、復元5周年にあたり、大番所内部の観覧を含めたガイドツアーを10月まで実施しています。

受付時間 各回の開始15分前
受付場所 京口千人溜前テント
定員 各回20人(先着順)
費用 通常の関所観覧料が必要
※詳細は、箱根関所ホームページ「よみがえった箱根関所」(http://www.hakonekyoj.jp/)に掲載しています。

特設人権相談

名誉毀損、プライバシーの侵害、家庭内や隣近所のもめ事、児童や生徒のいじめ、体罰の問題など、気軽に相談してください。

日時 6月7日(木)13時~16時
場所 小田原市民会館5階第1会議室(小田原市本町1-5-12)

無料法律相談

土地のトラブル、金銭の保証、相続、交通事故の賠償問題や遺言書の作成に関することなど、法律上の問題で悩んでいる方のための無料法律相談です。

日時 6月20日(水)13時~16時
場所 仙石原出張所
相談方法 弁護士との面接相談(1人45分以内。秘密厳守)

定員 4人(申込順)
申込方法 電話で申し込んでください。
申込期間 6月1日(金)~19日(火)の8時30分~17時15分(土・日曜日を除く)
申込・照会先 総務課町民係 ☎85-7160

ここここ フィットネス

筋力をつけて、健康な体を作りましょう。

日時 7月3日~9月25日(毎週火曜日。計11回) 10時~12時
場所 仙石原文化センター会議室

対象 町内在住の65歳以上の方で、医師に運動を止められておらず、自力歩行および軽度な体操が可能な方
持ち物 室内用運動靴、飲料水
※運動のできる服装で来てください。
定員 15人(申込順)

6月1日(金)~7日(木)は 水道週間です

水道週間は、水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えるための期間です。

日頃、何気なく使っている水や毎日の生活に欠かせない水を大切にしましょう。

◎家庭でできる節水の工夫
●蛇口はこまめに開閉しましょう。

蛇口を開けたままにすると、1分間に約6Lの水が無駄になります。

水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

●入浴時にシャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物です。

残り湯も洗濯や清掃、まき水などに再利用しましょう。

「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

文化財探訪会 愛川町の 獅子舞見学会

愛川町に伝わる「三増の獅子舞」の見学と、愛川町郷土資料館を訪ねます。

月日 7月15日(日)
集合時間 9時10分(8時40分受け付け開始)
解散時間 17時20分(予定)

申込方法 6月15日(金)までに電話で申し込んでください。
その他 会場は駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください。
申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790

~箱根関所が 復元されるまで~

江戸時代末期に行われた箱根関所の解体修理の詳細な報告書である「相州箱根御関所御修復出来形帳」(慶応元[1865]年)が、静岡県葦山町(現伊豆の国市)の江川文庫から、昭和58(1983)年に発見されました。

町でこの資料の解説を行った結果、当時の箱根関所の建物や構造物などの全容が明らかになったため、平成19(2007)年春の完成を目指して発掘調査を行い、その成果や資料の分析結果に基づき、建物の復元や関所周辺環境整備を行いました。

箱根関所とその周辺を散策し、

箱根関所武士衣装等 衣装着付体験

日時		内容
6月	5日(火)・15日(金) 25日(月)	
7月	5日(木)・15日(日) 25日(水)	・12時30分~13時15分 ・13時~13時45分
8月	5日(日)・25日(土)	・13時30分~14時15分 ・14時~14時45分
9月	5日(水)・15日(土) 25日(火)	
10月	5日(金)・15日(月) 25日(木)	

※時間は参加者の状況により変更になる場合があります。

往時の気分浸りに浸ってみませんか。

日時
・6月2日(土)・3日(日)・9日(土)
・10日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土)
・7月1日(日)
いずれも9時30分~15時(雨天中止)

体験時間 1時間
衣装の種類 武士・足軽・腰元・町娘
※貸し出す衣装は数に限りがあります。

貸出料 一人につき1,000円
申込方法 事前に電話で申し込んでください。ただし、予約状況により当日も受け付けます。

申込・照会先 箱根関所 ☎83-6635

健康づくり・食育ひろば

照会先 さくら館 ☎85-0800

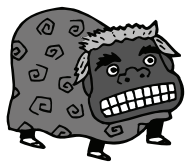
●6月は食育月間
毎月19日は「食育の日」です。
食育の浸透を図るため、6月は「食育月間」とされています。
日頃の食生活を振り返り、食育について考えてみましょう。

朝食をとっていますか

子どもや20歳代男性の欠食が特に問題とされていますが、欠食は食生活のリズムを乱し、肥満につながるなど、健康上好ましくありません。1日3食をしっかりとるよう、子どもの頃から習慣づけるようにしましょう。

減塩を心がけていますか

食塩の摂取量は生活習慣病と密接に関わり、加工食品や外食などで、気付かずに多く摂取していることが考えられます。食品やメニューに、栄養成分が表示されているものが増えていますので、これらを参考にして食品を選び、減塩につなげましょう。
「食育月間」をきっかけに、できることから少しずつ実践しませんか。



集合・解散場所 箱根町立郷土資料館前
内容
・午前 愛川町郷土資料館訪問
・午後 三増の獅子舞見学
参加費 300円(保険料など)
※昼食は各自持参してください。
定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
申込方法 往復はがきまたはEメールに、受講希望者(1応募につき1組2人まで)全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、
hakone.kanagawa.jp

